



会 員 各 位

(公社)宅建協会 相模南支部
研修相談委員長 野口 大作
[印章省略]

9月12日開催の「支部講習会」動画視聴申込みのご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は支部事業の運営に際しましては、格別なるご支援を賜りお礼申し上げます。

さて、9月12日に開催しました「支部講習会」の動画を支部会員限定で公開致します。視聴をご希望の方は、下記の申込方法のいずれかでお申し込みください。

申込受付後、下記申込方法①②は、支部事務局よりご指定のメールアドレスに動画のURL、テキストのご案内、受講証明書(受講記録)のご案内をします。③は事務局より受講の可否をご連絡します。

なお、9月12日に会場で受講された方も動画の視聴ができますので、ご希望の方はお申込下さい。

敬具

動画視聴 申込方法

動画視聴希望の方は、①②③のいずれかでお申し込みください。①と②は貴社事務所、ご自宅等でご視聴いただけます。③は、支部会員の方よりご要望がありましたので支部事務局にて上映を致します。

① 9月30日(金)10時に支部より発信した「支部からのお知らせ」メールから視聴申込

→メールに貴社のアドレスを記入後、返信してください。▲件名は変更しないでください。

② 下記に記入し、支部事務局へ FAX(送信先:042-749-1965)にて視聴申込

貴社名	メールアドレス

③ 支部事務局8F会議室にて動画を上映(各日申込み先着10名・1社1名まで)

FAX(042-749-1965)又は e-mail(shibu@takken-sagami.or.jp)にてお申込ください。

参加希望日に☑をしてください	貴社名・連絡先	参加者氏名
<input type="checkbox"/> 10/18(金)10:00~12:00	TEL	
<input type="checkbox"/> 10/21(月)13:30~15:30		

→お申込後、支部事務局より受講の可否のお電話をします。▲会場での質問は受けられません。

支部講習会概要

第一部〔演題〕 実務指導の必要性並びに指導結果に見る指導事例の検証(約33分)

〔講師〕 野口 大作 (研修相談委員長)

第二部〔演題〕 「ハラスメント(パワハラ・カスハラ)への対応と対策、障害者差別解消法の改正による合理的配慮の提供の義務化」(約88分)

〔講師〕 弁護士 鵜田幸也 氏 (ときた法律事務所)

①②の申込方法で動画視聴をされた方には、11月の定期配布物で「受講証明書(受講記録)」をお送り致します。